心理的反発に関する発達的研究

深 田 博 己*

Hiromi Fukada

A Developmental Study of Psychological Reactance

ABSTRACT: The present study was designed to investigate the effects of threats to attitudinal freedom given by mothers on their children's psychological reactance. It was hypothesized that counter-attitudinal threats would produce greater amount of psychological reactance than attitude-consistent threats would. Two independent variables were used: threat (counter-attitudinal threat and attitude-consistent threat) and grade (2 nd, 4 th, 6 th and 8 th grade). Three dependent variables were used as indices of psychological reactance: verbal resistance, attitude toward the mother-forced behavior, and attitude toward the mother-inhibited behavior. The following results were obtained. Counter-attitudinal threats produced greater verbal resistance, greater rejective attitude toward the mother-forced behabior, and greater receptive attitude toward the mother-inhibited behavior than attitude-consistent threats did. As children were in higher grades, their psychological reactance showed a U-type change under the counter-attitudinal threats conditions, but no consistent change under the attitude-consistent threats conditions.

問 題

子どもの反抗の問題に関しては、反抗期という視点から反抗を論じた関(1958)、反抗の行動類型と反抗場面の実態を明らかにした中西(1959)、投影法を用いて反抗機制を検討した中西ら(1958)の研究がみられる。

中西ら(1958)は、5つの反抗場面を用いて、父親、母親、教師に対する子どもの反抗の比較を行なっている。彼らは5つの反抗場面を、(A)母親による、子どもの自発的欲求の阻害を伴った場面、(B)母親の命令による支配場面、(C)父親による、子どもの自発的活動の禁止場面、(D)父親による攻撃状況への介入場面、(D)教師による、子どもの自発的活動の禁止場面、であると説明している。ところが、これら5つの反抗場面は構造的に異質な2種類の場面から構成されているにもかかわらず、中西ら(1958)はそのことに気づいていない。すなわち、(C)・(D)・(E)の3場面では、それぞれ、「いたずらしているとき」、「けんかしているとき」、「ふざけているとき」にその行動が禁止されるのに対し、(A)・(B)の2場面では、「遊んでいるとき」あるいは「遊びに行こうとしているとき」に、「おつかい」あるいは「勉強」という別の行

動が強制されるからである。(A)・(B)場面では、ただ単に

「おつかい」あるいは「勉強」という行動が強制される

だけでなく, その結果, 間接的に「遊び」という行動が

禁止されることにもなる。ある行動が強制されることに

よって、結果的に別の行動が禁止される(A)・(B)場面と、

の程度が行動Xに対する子どもの初期態度によって規定される(C)・(D)・(E)場面に比べると、反抗の程度が行動Xと行動Yに対する子どもの初期態度によって規定される(A)・(B)場面の方が、より複雑な場面構造をもっている。従って、一般に反抗場面を設定する際には、上記の2つのタイプの反抗場面が存在することを念頭に置くべきである。

対する初期態度によっても影響されるからである。反抗

このような反抗場面の構造的差異の問題について明快

ある行動が禁止されるだけの(C)・(D)・(E)場面とでは,反抗の規定因として子どもの初期態度を考慮するならば, 反抗場面としての構造の異なることが明らかである。 なぜならば,単にある行動Xが禁止される場面で生ずる反抗の程度は,行動Xに対する子どもの初期態度(受容一拒否)によって影響されるが,ある行動Xが強制され,その結果,別の行動Yが禁止される場面で生ずる反抗の程度は,行動Xに対する初期態度のほかに行動Yに

^{*} 島根大学教育学部幼年期教育研究室

な論理的説明を 可能にするのが Brehm (1966) の心理 的反発理論 (a theory of psychological reactance) である。 心理的反発理論は,「ある個人のもつ自由が脅 やかされるとき、その個人は脅やかされた自由を維持あ るいは回復しようと動機づけられる。」と仮定する。つ まり、行動Xが禁止される場合は、行動Xをとる自由が 脅やかされて心理的反発が生じ, 行動Xをとる方向で自 由回復が 試みられるし、 行動 Xが 強制される 場合は、 行動Xをとらない 自由が 脅やかされて 心理的 反発が生 じ、行動Xをとらない方向で自由回復が試みられる。こ れは心理的反発の最も単純な 生起過程であり、 Weiner (1963) やBrehm & Gole (1966) らによって心理的 反発の生起が確認されている。また、行動Xが強制さ れ、行動Yが禁止される場合は、行動Xをとらない自由 と行動Yをとる自由の両方が脅やかされて心理的反発が 生じ、行動Xをとらず、行動Yをとる方向で自由回復が 試みられる。なお、心理的反発の生起過程に関しては、 深田 (1977) が 4 段階の心理的反発生起過程モデルを提 唱している。

行動Xが強制され、結果的に行動Yが禁止される場合 については、態度の自由に関する Brehm & Brehm (1981) の見解が参考になる。Brehm & Brehm(1981) は、信念 (belief) の強度に応じてその信念を受容ある いは拒否する自由の重要性が変化し、反発の強さも変化 することを 前提 としながら、 ある個人が 信念Xを受容 し、信念Yを拒否する初期態度をもつ場合を例にあげ て,次のように述べている。①信念Xを受容する自由は 重要である②信念Xを拒否する自由は重要でない。③信 念Yを受容する自由は重要でない。④信念Yを拒否する 自由は重要である。この例の場合、個人に対して「Xを 信じてはいけない。」あるいは「Yを信じなさい。」とい う個人の態度と相反する脅威(反態度的脅威:counterattitudinal threats) が与えられると,いずれにしても 重要な自由である,信念Xを受容する自由あるいは信念 Yを拒否する自由が脅やかされるので、引き起こされる 心理的反発は大きくなる。他方、個人に対して「Xを信 じなさい。」あるいは「Yを信じてはいけない。」という 個人の態度と 一致する脅威 (順態度的脅威: attitudeconsistent threats) が与えられると, いずれにしても 重要な自由でない、信念Xを拒否する自由あるいは信念 Yを受容する自由が脅やかされるので、引き起こされる 心理的反発は小さい。

反態度的脅威は順態度的脅威よりも大きい心理的反発 を生じさせるであろうという上述の Brehm & Brehm (1981) の仮説を,子どもの反抗の問題に適用すると次 のようになる。ある子どもが行動Xに対して受容的態度あるいは行動Yに対して拒否的態度をもつとき,行動Xを禁止あるいは行動Yを強制することは,子どもにとって反態度的脅威であり,強い心理的反発を生じさせるであろう。他方,その子どもに行動Xを強制あるいは行動Yを禁止することは,順態度的脅威を意味し,あまり強い心理的反発を生じさせないであろう。

ところで,一般的に反抗場面で子どもが強制される行 動は社会的に望ましい行動であり、禁止される行動は社 会的に望ましくない行動である。強制される行動と禁止 される行動が社会的通念や価値規準によって制約を受け ていると考えられるので, 研究手続き上, 禁止される行 動よりも強制される行動の方が社会的望ましさの高い行 動であるように設定しないと場面設定が不自然なものと なる。従って、上述のように行動Xあるいは行動Yに対 する子どもの態度を一定にしておいて, 強制あるいは禁 止される行動を相互に逆転させることによって、反態度 的脅威と順態度的脅威の操作を行なうべきではない。む しろ,強制あるいは禁止される行動を一定にしておいて, 行動Xあるいは行動Yに対する子どもの態度を変化させ ることによって脅威と態度の関係を操作すべきである。 つまり,子どもが行動Xに対して受容的態度あるいは行 動Yに対して拒否的態度をもつ条件と、子どもが行動X に対して拒否的態度あるいは行動Yに対して受容的態度 をもつ条件を用意し、行動Xが強制あるいは行動Yが禁 止される場面を設けなければならない。前者が子どもの 初期態度と脅威が一致する順態度的脅威条件であり,後 者が子どもの初期態度と脅威が相反する反態度的脅威条 件である。

本研究は,個人の初期態度と一致する脅威よりも相反 する脅威の方がより大きい心理的反発を生じさせるであ ろうという Brehm & Brehm (1981) の仮説を,子ど もの反抗の問題に適用し,心理的反発理論が子どもの反 抗現象に対する有効な説明理論となりうるかどうかを, 投影法的手法を利用して検討する。その際、母親に対す る子どもの反抗が外面的表現として表われやすいという 中西ら(1958)の指摘に基づいて、母親を脅威者とし、 最も日常的な反抗場面と思われる「勉強とテレビ」の場 面をとりあげる。つまり、子どもがテレビをみていると きに、母親が勉強を強制するという場面を設け、子ども の態度が強制される勉強に対して受容的である順態度的 脅威条件と 拒否的である反 態度的 脅威条件とを 用意す る。そして、脅威条件の違いが心理的反発の生起に及ぼ す影響を,強制される行動に対する態度の変化および禁 止される行動に対する態度の変化、また心理的反発の外

面的表現の一形態である言語反応水準における言語的反 抗の3側面から捉えてみたい。

なお脅威条件に関する本 研究の仮 説は次の 通りである。順態度的脅威条件に比べて,反態度的脅威条件の方が言語的反抗をより多く生じさせ,強制された行動に対する態度をより拒否的にさせ,禁止された行動に対する態度をより受容的にさせるであろう。

方 法

1 研究計画の概要

母親に対する子どもの反抗を、投影法的手法を利用して測定した。脅威者である母親から子どもが強制される行動は勉強であり、その結果、間接的に禁止される行動はオレビ視聴であった。そして、強制される行動に対して子どもが受容的な初期態度をもつ順態度的脅威条件と拒否的な初期態度をもつ反態度的脅威条件とを設けた。

独立変数は脅威(順態度的脅威,反態度的脅威)と子 どもの学年(小2,小4,小6,中2)の2変数であり, 両変数とも被験者間変数である。

従属変数は,言語的反抗,強制された行動に対する態度,禁止された行動に対する態度,脅威の正当性に対する認知の4変数である。

被験者は島根県松江市内のA小学校2年生,4年生,6年生,B中学校2年生,各2学級ずつの計315名であった。これらの被験者に対して,順態度的脅威条件あるいは反態度的脅威条件のいずれか一方の調査用紙を配布し,学級ごとに一斉に実施した。本研究では,1条件30名(男子15名,女子15名)のデータ,つまり2脅威条件×4学年×30名の計240名分のデータを分析し,報告する。

2 研究手続きと材料

(1) 調査用紙の構成

調査用紙はB4大の用紙2枚から成り,第1枚目は投 影法的手法を利用して脅威変数の操作と言語的反抗の測 定に使用し,第2枚目は質問紙法によって強制された行 動に対する態度,禁止された行動に対する態度,脅威の 正当性に対する認知などの測定に使用した。

(2) 場面設定と脅威変数の操作

「これは一郎の家のできごとです。一郎というのは, あなたと同じ年の男の子です。絵をみて,あとの問にこ たえてください。」という教示のもとに,第1場面を設 定した。第1場面では,主人公の一郎とその弟が登場 し、弟の「おにいちゃん、べんきょうしないの。」という問いかけに対して、一郎が「うん。いま、べんきょうしたくないもん。」(強制される行動に対して拒否的な初期態度:反態度的脅威条件)あるいは「うん。そろそろべんきょうしようかな。」(強制される行動に対して受容的な初期態度:順態度的脅威条件)と答える場面を用意することによって脅威変数を操作した。

(3) 言語的反抗

第2場面は、母親が登場して一郎に対して「もう、へやにいってべんきょうしなさい。」と勉強を強制する場面とし、「このとき、一郎はお母さんになんといったと思いますか。一郎がいったと思うことばを、上の絵のの中に書いてください。」という設問を設けた。つまり、母親からの脅威に対する言語的反応を自由記述的に回答させた。

自由記述された言語的反応を、中西ら(1958)の分類に準じて、①攻撃、②拒否、③不満、④4固執・延引、⑤合理化、⑥葛藤、⑦代償、⑧服従、⑨罪責、⑩容認、⑪その他、の11カテゴリーに分類する。そして、この11カテゴリーを反抗の強度から、積極的な反抗(①、②)、消極的な反抗(③、④、⑤)、中間的な反応(⑥、⑦、⑪)、消極的承諾(⑧、⑨)、積極的承諾(⑩)の5段階に再分類し、 $5\sim1$ 点を与えて得点化する。こうして得られた得点を言語的反抗得点とする。

また、積極的反抗である攻撃反応と拒否反応を示す子 どもの比率を言語的反抗率としてとりあげ、言語的反抗 の第2の指標とする。

(4) 強制された行動に対する態度

母親に勉強しなさいと言われて、一郎の勉強しようという気持がどうなったと思うかと尋ね、①とても勉強しようという気持になった、②やっぱり勉強はしたくなかった、③ますます勉強したくなくなった、の3段階で回答させた。①、②、③、の回答に対して、それぞれ3、2、1点を与え、強制された行動に対する態度得点とする。

(5) 禁止された行動に対する態度

母親に勉強しなさいと言われて、一郎のテレビをみたいという気持がどうなったと思うかと尋ね、①テレビはみなくてもいいや、という気持になった、②やっぱりテレビがみたかった、③ますますテレビがみたくなった、の3段階で回答させた。①、②、③の回答に対して、それぞれ1、2、3点を与え、禁止された行動に対する態度得点とする。

(6) 脅威の正当性に対する認知

母親が勉強しなさいと言うことを正しいことだと思う

か,まちがったことだと思うかと尋ね,①正しいことだと思う,②どちらかわからない,③まちがったことだと思う,の3段階で回答させた。①,②,③の回答に対して,それぞれ3,2,1点を与え,脅威の正当性に対する認知得点とする。

結 果

1 分析手順

言語的反抗得点,強制された行動に対する態度得点,禁止された行動に対する態度得点,脅威の正当性に対する認知得点の学年進行による変化を検討するために,各

々の得点について、脅威条件別に一要因(学年要因)の 分散分析を行ない、発達に伴う変化を明らかにする。た だし、言語的反抗率の分析には χ^2 検定を使用する。

次に、各々の得点に関して、脅威条件間の比較と学年進行に伴う変化パターンの脅威条件間比較を行なうために、脅威要因と学年要因の2要因分散分析を実施し、脅威要因の主効果および両要因の交互作用効果の存在を検討する。ただし、言語的反抗率の分析には、比率の角変換値(逆正弦変換値)に基づく分散分析を使用する。なお、下位検定として、瀧野(1965)の単純効果の検定を利用して、各学年別に脅威条件間比較を行なった結果を表7に、また、脅威条件別に2学年間比較を行なった結

		-				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
		反	態度的	脅 威	条件	順態	度的	脅 威	条件
		小2	小4	小6	中 2	小2	小4	小6	中 2
攻	擊	0	0	0	6	0	0	0	4
拒	否	14	1	7	5	5	1	0	1
不	満	0	0	0	0	0	2	3	3
固執	4・延引	12	20	18	17	9	15	11	9
合	理 化	1	4	2	2	0	0	0	0
葛	藤	0	0	0	0	1	1	0	0
服	従	2	0	1	0	0	0	0	1
容	認	1	5	2	0	15	11	16	11
そ	の他	0	0	0	0	0	0	0	1

表1 言語的反応のカテゴリー別集計結果

注2)代賞反応と罪責反応は出現しなかったので省略した。

		学	年		分散分析(1要因)		分 散 分 析 (2要因)		
	小2	小4	小6	中 2	df	F	変動因	df	F
反態度的	4.23	3.53	3.97	4.37	3/116	4.488**	Т 1/232		59.022***
脅威条件	(0.99)	(1.15)	(0.98)	(0.48)	3/110	4.400	G	3/232	1.749
順態度的	2.63	2.90	2.40	2.97	3/116	0.801	$ extstyle{T} imes extstyle{G}$	3/232	1.791
脅威条件	(1.68)	(1.47)	(1.50)	(1.60)		0.001	1770	0, 202	1

表 2 言語的反抗とその分析結果:言語的反抗得点

- 注1) 表内の左側の欄の数値は \overline{X} と(SD)である。これは、表4、表5、表6でも同様である。
- 注2) 菜が大きくなるほど、言語的反抗は大きい。
- 注3) 二要因の分散分析の欄のTは脅威要因の主効果,Gは学年要因の主効果, $T \times G$ は脅威要因と学年要因の交互作用効果を表わす。これは表3,表4,表5,表6でも同様である。
- 注4) 分析結果の有意水準をアスタリスクで示す:***P<.001, **P<.01, *P<.05, (+)P<.10。 これは,表3,表4,表5,表6,表7,表8,表9,表10でも同様である。

注1) 表内の数値は反応数である。

果を表8にまとめて示す。ただし、言語的反抗率の下位 検定には χ^2 検定を使用する。

最後に、言語的反抗と強制された行動に対する態度と の関係および言語的反抗と禁止された行動に対する態度 との関係を、相関分析によって解明する。

2 言語的反抗

(1) 言語的反抗得点

言語的反応をカテゴリー別に集計した結果が表1である。これを前述の基準に従って得点化した言語的反抗得点を表2と図1に、あわせて分析結果を表2に示す。

脅威条件別分析によると、反態度的脅威条件における 言語的反抗得点は学年間で有意な変化を示し、言語的反 抗得点は小2から小4にかけて減少し、小4から小6, さらに中2にかけて増加している。このように、反態度 的脅威条件では、言語的反抗得点は学年の進年とともに U字型の変化をみせている。ところが、順態度的脅威条 件では、言語的反抗得点に学年差はみられない。

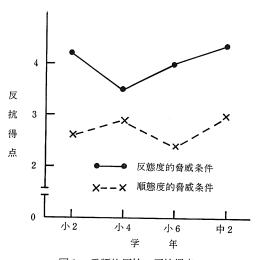


図1 言語的反抗:反抗得点

2 要因の分散分析の結果,脅威要因の主効果のみが有意であり,言語的反抗得点は順態度的脅威条件よりも反態度的脅威条件の方でより大である。

(2) 言語的反抗率

攻撃反応と拒否反応を示した子どもの比率である言語 的反抗率を表3と図2に、分析結果を表3に示す。

脅威条件別分析によると、言語的反抗率は両脅威条件においてそれぞれ有意な学年差をみせている。言語的反抗率は、反態度的脅威条件では小2から小4にかけて減少し、小4から小6にかけて、さらに中2にかけて増加しており、順態度的脅威条件でも小2から小4、さらに小6にかけて減少し、小6から中2にかけて増加している。このように、両脅威条件において、言語的反抗率は学年進行とともにU字型に変化している。

2 要因の分散分析の結果, 脅威要因の主効果と学年要因の主効果が有意であった。言語的反抗率は, 順態度的 脅威 条件よりも反態 度的 脅威条 件でより大であり, ま

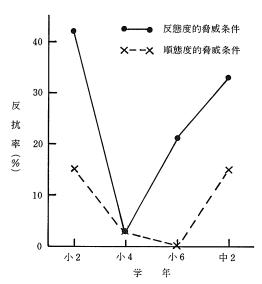


図2 言語的反抗:反抗率

表3 言語的反抗とその分析結果:言語的反抗率

		学	年		χ2	X ² 検 定		分 散 分 析 (2要因)		
	小2	小4	小6	中 2	df	χ^2	変動因	df	χ^2	
反態度的	42.4	3.0	21.2	33.3		4				
脅威条件	(14)	(1)	(7)	(11)	3	15.841**	Т	1	15.043***	
順態度的	15.2	3.0	0.0	15.2			G	3	26.049***	
脅威条件	(5)	(1)	(0)	(5)	3	8.306*	T×G	3	7.163(+)	

注1) 表内の左側の欄の数値は%と(f)である。

た, 学年とともにU字型に変化している。

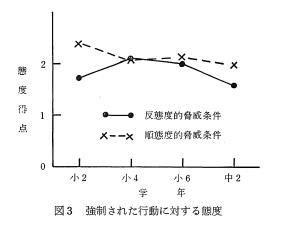
3 強制あるいは禁止された行動に対する態度

(1) 強制された行動に対する態度

強制された行動である勉強に対する受容的態度を示す 態度得点を表4と図3に、分析結果を表4に示す。

脅威条件別分析から,両脅威条件において態度得点に 有意な学年差が認められる。反態度的脅威条件では,態 度得点は小2から小4にかけて増加し,小4から小6に かけてやや減少,さらに小6から中2にかけて減少する 逆U字型変化を示す。これに対して、順態度的脅威条件では、態度得点は小2から小4にかけて減少し、小4から小6、中2にかけてはほとんど変化をみせない。

2要因の分散分析の結果から、脅威要因の主効果、学年要因の主効果、両要因の交互作用効果がすべて有意であった。態度得点は反態度的脅威条件より順態度的脅威条件の方が大である。態度得点は小2から小6にかけてはほとんど変化しておらず、小6から中2にかけて減少している。しかし、こうした学年進行に伴う変化は、脅威条件別分析の結果からわかるように、脅威条件間でそ



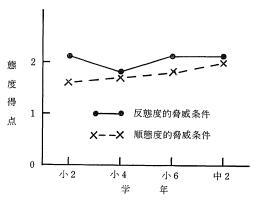


図4 禁止された行動に対する態度

表 4 強制された行動に対する態度とその分析結果

		学	年	年		分散分析(1要因)		分 散 分 析(2要因)					
	小2	小4	小6	中 2	df	F	変動因	df	F				
反態度的	1.70	2.13	1.97	1.57	3/116	6.315***	Т	1/232	15.011***				
脅威条件	(0.53)	(0.56)	(0.60)	(0.50)	3/110	0.010	G	3/232	3.964**				
順態度的	2.40	2.07	2.10	1.97	3/116	2.839*	$T \times G$	3/232	4.882**				
脅威条件	(0.71)	(0.57)	(0.60)	(0.48)	3/116	2.003		-,					

注1) 🗓 が大きくなるほど、強制された行動に対する態度は受容的である。

表 5 禁止された行動に対する態度とその分析結果

	学 年		分散分析	分散分析(1要因)		分 散 分 析(2要因)			
	小2	小4	小6	中 2	df	F	変動因	df	F
反態度的	2.13	1.83	2.10	2.10	2/116	2.056	Tr.	1 /000	12.294***
脅威条件	(0.67)	(0.52)	(0.40)	(0.47)	(0.47) $3/116$		T G	1/232 3/232	2.743*
順態度的	1.63	1.73	1.83	2.00	3/116	2.580(+)	$T \times G$	3/232	1.873
脅威条件	(0.66)	(0.51)	(0.45)	(0.45)	3/116	2.380(*)	1 × G	J/ 434	

注1) 🗓 が大きくなるほど、禁止された行動に対する態度は受容的である。

のパターンが異なる。

(2) 禁止された行動に対する態度

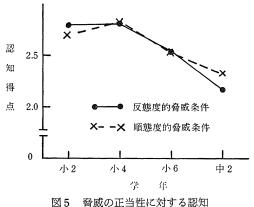
禁止された行動であるテレビに対する受容的態度を示す態度得点を表5と図4に、分析結果を表4に示す。

脅威条件別分析から,反態度的脅威条件と順態度的脅 威条件のどちらにおける態度得点も有意な学年差をもた ないことが示された。

2要因の分散分析によると、脅威要因の主効果と学年要因の主効果が有意であった。態度得点は順態度的脅威条件よりも反態度的脅威条件の方が大である。そして、態度得点は小2から小4にかけてわずかに減少し、小4から小6,さらに中2にかけて増加し、J字型の変化をみせている。

4 脅威の正当性に対する認知

脅威の正当性に対する認知得点を表6と図5に,分析結果を表6に示す。脅威条件別分析の結果,両脅威条件において認知得点の学年差が有意であり,両条件とも,小2から小4にかけてはほとんど認知得点に変化はなく,小4から小6にかけて,さらに中2にかけて認知得点は減少している。



当性に対りる認知

2要因の分散分析の結果,学年要因の主効果のみが有意であり,上記のような学年による変化が存在する。

5 言語的反抗と強制・禁止された行動に対する態度 との関係

(1) 言語的反抗と強制された行動に対する態度との関係

言語的反抗得点と強制された行動に対する態度得点との相関係数を求めたのが表9である。両得点は総じて負の相関関係を示すが,有意な相関関係がみられるのは小4の順態度的脅威条件のみである。

表 7 下位検定結果:学年別脅威条件間比較

比較条件	小2	小4	小6	中2						
従属変数	反一順	反一順	反一順	反一順						
言 語 的 反 抗 ^a	4.733	1.872	4.636	4.142						
(得点)	>***	(>+)	>***	>***						
言語的反抗 ^b	6.238	N C	5.822	3.068						
(比率)	>*	N.S.	>*	(>+)						
強制された行動に	- 4.635		N.S.	- 2.649						
対する態度 ^a	<***	N.S.	N.S.	<**						
禁止された行動に	2.623	M C	1.934	N.S.						
対する態度 ^a	>*	N.S.	(>+)	11.5.						
一 脅威の正当性に対	N C	N C	N C	N C						
する認知 ^a	N.S.	N.S.	N.S.	N.S.						

注1) 表内の数値はaがt値 (df=232), bが χ^2 値 (df=1) である。

注2)表内の反は反態度的脅威条件,順は順態度的脅 威条件を表わす。

注3) 表内の不等号は脅威条件間の差の方向を示す。

表 6 脅威の正当性に対する認知とその分析結果

		学	年		分散分析(1要因)		分 散 分 析(2要因)		
	小2	小4	小6	中 2	df	F	変動因	df	F
反態度的	2.80	2.80	2.53	2.17	0/110	6.915***		1 /000	
脅威条件	(0.60)	(0.40)	(0.62)	(0.78)	3/116		Т	1/232	0.093
順態度的	2.70	2.83	2.53	2.33	0.444	0 400%	G	3/232	9.886***
脅威条件	(0.69)	(0.37)	(0.67)	(0.70)	3/116	3.482*	$T \times G$	3/232	0.459

注1) \overline{X} が大きくなるほど、脅威の正当性に対する認知は肯定的である。

比較条件		反 態	度 的	脅 威	条件			順態	度 的	脅 屍	或 条 件	:
従属変数	小_小	小_小	小一中	少_少	小-中	小一中	小_小 2—4	小_小 4 6		小_小	; ~ '	小_中
言語的反抗 ^a (得点)	2.071 >*				- 2.467 <*				- 1.667 (<+)			
言語的反抗 ^b (比率)	15.022 >***	- 3.605 (<+)		3.589 (>+)	-10.416 <**				- 3.490 (<+)	3.490		
強制された行動	- 2.867		2.649	- 1.768	3.748		2.205			1.986		2.867
に対する態度 ^a	<**		>**	(<+)	>***		>*			>*		>***
禁止された行動	2.173	- 1.934			- 1.934						- 1.934	- 2.659
に対する態度 ^a	>*	(<+)			(<+)						(<+)	<**
脅威の正当性に			2.259	••••••	3.907	3.907		1.851			3.086	2.265
対する認知 ^a			>*		>***	>***		(>+)			>**	>*

表 8 下位検定結果:脅威条件別 2 学年間比較

注1)表内の数値はaがt値 (df=232), bが \mathcal{X}^2 値 (df=1) である。

注2) 表内の不等号は、比較する学年間の差の方向を示す。

(2) 言語的反抗と禁止された行動に対する態度との関係

言語的反抗得点と禁止された行動に対する態度得点との相関係数を求めたのが表10である。両得点は総じて正の相関関係を示すが、有意な相関関係がみられるのは小2と小4の順態度的脅威条件のみである。

表9 言語的反抗と強制された行動に対する 態度との関係

脅威条件	小2	小4	小6	中 2	
反態度的	-05	-21	-00	-31(+)	
順態度的	-27	-43**	-05	04	

注1) 表内の数値はピアスンの相関係数 r であり、小数点を 省略してある。 これは表 10でも同様 である。

表10 言語的反抗と禁止された行動に対する 態度との関係

脅威条件	小2	小4	小6	中2	
反態度的	26	20	27	-02	
順態度的	51**	41*	20	-05	

考 察

本研究は、子どもの反抗の研究に、母親からの脅威と子どもの初期態度との関係という新しい視点を導入する ことによって、心理的反発理論の立場から子どもの反抗 の問題にアプローチした。

1 脅威条件と反発

脅威条件の違いは、脅威である母親の強制・禁止行為が正当なものであるかどうかという認知に差異をもたらさなかったが、心理的反発の生起には明瞭な差異をもたらした。つまり、母親からの強制・禁止という脅威が子どもの初期態度と一致する順態度的脅威条件に比べて、脅威が初期態度と相反する反態度的脅威条件は、子どもの言語的反抗を促進し、強制された行動(勉強)に対する態度をより拒否的な方向に変化させ、禁止された行動(テレビ)に対する態度をより受客的な方向に変化させた。脅威条件に関して得られた結果は、心理的反発理論からの予測に適合するものであり、本研究の仮説を強く支持するものである。

このように、反態度的脅威条件の方が順態度的脅威条件よりも強い心理的反発を生じさせたことについて、心理的反発理論の立場から解釈すると以下のようになる。本研究では、勉強が強制され、その結果テレビが禁止されるという場面設定にした。子どもにとって、勉強の強

制は「勉強しない自由」に対する脅威を意味し、テレビの禁止は「テレビをみる自由」に対する脅威を意味する。

そこで、勉強をしようという初期態度をもつ順態度的 脅威条件の子どもの場合は、勉強をする自由は重要であ るが、勉強しない自由は重要でなく、また、テレビをみ る自由は重要でないが、テレビをみない自由は重要であ る。従って、順態度的脅威条件の子どもは、重要でない 「勉強をしない自由」と重要でない「テレビをみる自 由」が脅やかされたことになる。脅やかされた自由はど ちらもそれほど重要でないので、順態度的脅威はあまり 大きい心理的反発を生じさせない。それゆえ、順態度的 脅威場面では、母親に対する子どもの言語的反抗が比較 的引き起されにくいし、強制された行動(勉強)に対す る拒否的態度や禁止された行動(テレビ)に対する受容 的態度がそれほど強まらないのである。

これに対して、勉強をしたくないという初期態度をもつ反態度的脅威条件の子どもの場合は、勉強をする自由は重要でないが、勉強をしない自由は重要であり、また、テレビをみる自由は重要であるが、テレビをみない自由は重要でない。従って、反態度的脅威条件の子どもは、重要である「勉強をしない自由」と重要である「テレビをみる自由」を脅やかされたことになる。脅やかされた自由はどちらも重要であるので、反態度的脅威は大きい心理的反発を生じさせる。それゆえ、反態度的脅威は大きい心理的反発を生じさせる。それゆえ、反態度的脅威場面では、母親に対する子どもの言語的反抗が引き起こされやすく、強制された行動(カリンに対する受容的態度が強まるのである。

このように、本研究で得られた、言語的反抗、強制された行動に対する態度、禁止された行動に対する態度に関する反態度的脅威条件と順態度的脅威条件の差は、すべて心理的反発理論から説明可能である。脅威者が強制あるいは禁止する行動に対して子どもがどのような初期態度をもっているかという脅威条件が、心理的反発の生起を規定する重要な要因であることが実証された。

2 発達と反発

反態度的脅威条件では、子どもの学年が進むにつれて母親に対する言語的反抗は一度減少し、次に増加するといったU字型の変化を、また、強制された行動(勉強)に対する受容的態度は一度増加し、次に減少するといった逆U字型の変化をみせた。強制された行動に対する受容的態度の逆U字型変化は、拒否的態度のU字型変化と同じ意味である。そして、有意ではなかったが、反態度的脅威条件での禁止された行動(テレビ)に対する受容的

態度は学年とともにU字型の変化を示す傾向があった。 心理的反発理論は、心理的反発が生じれば、言語的反抗 が引き起こされ、強制された行動に対する態度が拒否的 方向へ変化し、禁止された行動に対する態度が受容的方 向へ変化すると予測するので、本研究で得られたこれら の変数に関する結果は一貫しているといえる。すなわ ち、反態度的脅威条件における心理的反発は、子どもの 年齢発達に伴って、U字型に変化することが示唆される。

しかしながら、順態度的脅威条件では、子どもの学年 と心理的反発の諸測度との間に一貫した関係が見いだせ なかった。本研究の結果から、反態度的脅威条件と順態 度的脅威条件とでは、子どもの発達に伴う心理的反発量 の変化パターンが必ずしも類似していないことが示唆さ れるが、この点については今後の研究によって明らかに される必要があろう。

3 反発測度間の関係

相関分析によって,言語的反抗が強いほど,強制された行動に対する拒否的態度が増加し,禁止された行動に対する受容的態度が増加する傾向のあることが示唆されたが,こうした関係は十分に強いものではなかった。

引用文献

Brehm, J. W. 1966 A theory of psychological reactance. New York: Academic Press.

Brehm, S. S., & Brehm, J. W. 1981 Psychological reactance: A theory of freedom and control. New York: Academic Press.

Brehm, J. W., & Cole, A. 1966 Effects of a favor which reduces freedom. Journal of Personality and Social Psychology, 3, 420-426.

深田博己 1977 コミュニケーションの検閲と心理的反 発による態度変容 広島大学教育学部紀要(第1部), 26,259-269.

中西信男 1959 反抗行動の発達的研究 教育心理学研究, **6**, 144-152.

中西信男ほか 1958 反抗機制の研究(4)——投影法による解明——- 日本心理学会第22回大会発表 中西信男 1971 反抗の心理 福村出版 124-131.

関 計夫 1958 発達段階と反抗期 九州大学教育学部 紀要(教育心理学編),5,1-22.

瀧野千春 1965 分散分析における 単純効果の 検定について 奈良学芸大学紀要 (人文・社会科学), 13, 163-170.

Weiner, J. A. 1963 Psychological reactance from involuntary restriction of choice alternatives. Unpublished Undergraduate Honors Thesis, Duke University. In J. W. Brehm, A theory of psychological reactance. New York: Academic Press, 63-65.